

第3章 基本的な方針

3-1 立地適正化計画の基本方針

3-2 都市づくりの方針（ターゲット）



3-1 立地適正化計画の基本方針

基本方針は、本市における現状や都市づくりの課題、都市計画マスタープランにおける都市づくりの考え方などを踏まえ、将来都市像を実現するための基本的な方向性である都市づくりの方針（ターゲット）を定めるものです。

（１）将来都市像と都市づくりの基本目標

立地適正化計画は、都市計画マスタープランで掲げるコンパクトなまちづくりを実現するための実施計画であることから、都市計画マスタープランの将来都市像である「幸せが未来へつづくまち えべつ」を本計画における将来都市像とします。

都市計画マスタープランでは、目指す都市づくりの基本目標として5つを設定しており、本計画では同一の方向を目指すことから、これらを踏まえて都市づくりの方針（ターゲット）を設定します。

将来都市像

幸せが未来へつづくまち えべつ

都市づくりの基本目標

1. 駅周辺を拠点とする集約型都市づくり
～えべつ版コンパクトなまちづくり～
2. 江別の優位性を生かした経済の発展
3. 災害に屈しない強靱な都市づくり
4. 江別らしさを生かした住みよい都市づくり
5. 自然豊かで環境にやさしい都市づくり





3-2 都市づくりの方針（ターゲット）

都市づくりの方針（ターゲット）は、将来都市像の実現に向けて、本計画で考慮すべき「都市機能」、「居住」、「公共交通」、「防災」の4項目について、まちづくりの課題や都市計画マスタープランにおける都市づくりの基本目標、目指すべき都市の骨格構造を踏まえて設定します。

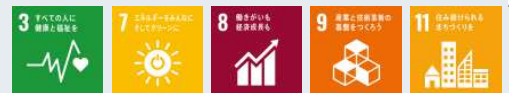
以下に設定した方針に基づき、効果的に施策を実施することで、子どもから高齢者まで誰もが安全・安心で暮らしやすい持続可能なコンパクトまちづくりを目指します。

なお、持続可能な都市づくりを進めるために、SDGsの視点を踏まえた方針とします。

【都市機能】

都市拠点を中心とする

誰もが暮らしやすいコンパクトな都市空間の形成



都市計画マスタープラン
基本目標 1・2・4・5

様々な都市機能が集積する駅周辺などに拠点を形成し、拠点と他の地域が機能的に連携することで、高齢者や子育て世代など、誰もが安心・安全に利用できる都市空間の形成を目指します。

【居住】

人口密度の低下抑制・地域コミュニティの強化による良好な住環境の実現



都市計画マスタープラン
基本目標 1・4・5

将来的な人口減少を見据え、居住などの誘導・集約により一定の人口密度を維持することで、持続的な生活サービスの確保や地域コミュニティの形成など、良好な住環境の実現を目指します。

【公共交通】

公共交通ネットワークの維持・改善



都市計画マスタープラン
基本目標 3・5

地域公共交通計画等と連携を図り、住民が都市部の各種サービスを身近に享受できるように、都市拠点間や住宅地とのアクセスなど、公共交通ネットワークの維持・改善を目指します。

【防災】

高い防災力により、 安心な暮らしがいつまでも続くまち



都市計画マスタープラン
基本目標 3

災害によるリスクを分析し、居住などの誘導を図る上で必要となる防災・減災対策を計画的に取り組む強靱な地域社会を目指します。

